

議 事 日 程 第 5 号

平成28年9月29日(木) 午前10時開議

(決算特別委員長報告)

- 日程第 1 認第 1号 平成27年度米沢市一般会計歳入歳出決算
- 日程第 2 認第 2号 平成27年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 3 認第 3号 平成27年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 4 認第 4号 平成27年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 5 認第 5号 平成27年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 6 認第 6号 平成27年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 認第 7号 平成27年度米沢市下水道事業費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認第 8号 平成27年度米沢市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認第 9号 平成27年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算
- 日程第10 認第10号 平成27年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第11 認第11号 平成27年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第12 認第12号 平成27年度米沢市水道事業会計決算
- 日程第13 認第13号 平成27年度米沢市立病院事業会計決算
- 日程第14 議第72号 平成27年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について

(総務文教常任委員長報告)

- 日程第15 請願第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出方請願

(民生常任委員長報告)

- 日程第16 議第66号 米沢市病院事業の設置等に関する条例及び米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第17 請願第7号 介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願書

(産業建設常任委員長報告)

- 日程第18 議第67号 市道路線の認定について
- 日程第19 議第73号 市有財産(米沢八幡原中核工業団地用地)の処分について

(予算特別委員長報告)

- 日程第20 議第68号 平成28年度米沢市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議第69号 平成28年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議第70号 平成28年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議第71号 平成28年度米沢市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議第74号 平成28年度米沢市一般会計補正予算(第5号)
-
- 日程第25 発議第4号 介護保険制度における軽度者への給付を継続することを求める意見書の提出について
- 日程第26 発議第5号 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について
- 日程第27 発議第6号 北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射及び核実験に抗議し、国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書の提出について
- 日程第28 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光照	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員

13番	島 軒 純 一	議員	14番	鳥 海 隆 太	議員
15番	佐 藤 忠 次	議員	16番	山 村 明	議員
17番	工 藤 正 雄	議員	18番	齋 藤 千 恵 子	議員
19番	海 老 名 悟	議員	20番	高 橋 英 夫	議員
21番	高 橋 壽	議員	22番	小 久 保 広 信	議員
23番	太 田 克 典	議員	24番	我 妻 徳 雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企 画 調 整 部 長	我 妻 秀 彰
市 民 環 境 部 長	菅 野 紀 生	健 康 福 祉 部 長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	建 設 部 長	杉 浦 隆 治
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	後 藤 利 明	総 合 政 策 課 長	渡 辺 勅 孝
上 下 水 道 部 長	宍 戸 義 宣	病 院 事 業 管 理 者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 長	大 河 原 真 樹
教 育 管 理 部 長	船 山 弘 行	教 育 指 導 部 長	佐 藤 哲
農 業 委 員 会 会 長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 林 栄	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	宮 本 秀 行
代 表 監 査 委 員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 会 事 務 局 長	宇 津 江 俊 夫

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議 事 調 査 係 長	青 木 重 雄

主 任 渡 部 真 也

主 任 我 妻 政 仁



午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

日程第1 認第1号平成27年度米沢市一般会計歳入歳出決算外13件

○海老名 悟議長 日程第1、認第1号平成27年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第14、議第72号平成27年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてまでの認定案件13件、議決案件1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、決算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

決算特別委員長 5番佐藤弘司議員。

〔決算特別委員長 5番佐藤弘司議員登壇〕

○5番（佐藤弘司議員） おはようございます。

それでは、決算特別委員会の御報告を申し上げます。

去る2日の本会議において当委員会に付託されました案件は、認第1号から認第13号までの認定案件13件及び議第72号の議決案件1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、12日から15日までの4日間にわたり、委員会室において全委員出席のもと、当局から病院事業管理者、監査委員ほか関係部課長にも出席を求め、開会いたしました。

審査に当たっては、認第1号から認第13号まで及び議第72号の付託案件を一括議題とし、当局から各会計の歳入歳出決算概要について説明を受け、続いてこれに対する総括質疑を行い、その後、認第1号一般会計の歳出決算から順次審査を行いました。

なお、各会計決算の内容につきましては、平成27年度米沢市歳入歳出決算書、その他関係附属資料等で各議員御承知と存じますので、その詳細については省略し、以下一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算の概要についてのみ申し上げます。

まず、一般会計の歳入では、収入済み額が386億9,106万3,452円で、予算現額に対する収入率は98.0%であり、これに対し歳出では、支出済み額が370億7,393万8,466円で、予算現額に対する執行率は93.9%であります。この結果、一般会計決算の形式収支は16億1,712万4,986円となり、この額の中に、繰越明許費の財源1億6,487万3,362円が平成28年度に繰り越すべき財源として含まれているため、これらの額を除いた14億5,225万1,624円が実質収支額、すなわち純剰余金となります。

次に、特別会計10件の決算状況を総括して申し上げますと、歳入では収入済み額の合計が225億6,528万3,891円、歳出では支出済み額の合計が220億7,014万6,040円で、形式収支額は4億9,513万7,851円となっております。

次に、企業会計2件の決算状況について申し上げます。

水道事業会計については、施設整備の面では、老朽管更新事業及び給・配水管の布設並びに布設がえの工事を行い、耐震化と漏水防止の強化を図り安定給水に努めました。一方、経営面では、有収水量の減少により給水収益が減少したものの、効率的な事業経営により健全財政の維持に努めました。

以上の結果、収益的収支では3億8,268万7,933円の純利益となりました。

次に、資本的収支ですが、資本的収入は加入金や他会計負担金などで、資本的支出は建設改良費と企業債償還金です。資本的収支の不足額5億521万1,291円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填しています。

続きまして、議第72号平成27年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてですが、平成27年度未処分利益剰余金は4億9,286万9,281円であり、これを減債積立金の積み立てとして1億495万9,113円、建設改良積立金の積み立てとして2億7,772万8,820円、資本金への組み入れとして1億1,018万1,348円をそれぞれ処分しようとするものです。

さらに、当年度末資本剰余金残高5,152万5,109円のうち、資本金への組み入れとして4,928万9,516円を処分しようとするものです。

次に、病院事業会計については、入院・外来収益は増加したものの、給与及び材料費の増加などにより、3年連続の赤字決算となりました。収益的収支では、4億4,302万302円の純損失となり、その結果、当年度未処理欠損金は93億1,542万7,535円となったものであります。

次に、総括質疑及び各会計決算審査の中で、質疑のありました主なものを取りまとめて申し上げます。

まず総括質疑では、ことしの2月から適用された日銀のマイナス金利政策で、平成27年度決算に影響があったかとただされ、当局から預金金利の引き下げにより基金の運用利子と歳計現金利子が減少する一方、地方債の借入利率の低下で支払利子も減少することとなり、市としては預金額よりも借入額が多いためメリットはある。また、2月は歳計現金が不足する期間でもあり、預金して運用はできず、出納整理期間中までは基金からの繰りかえ運用を行い、歳計現金を賄っている。平成27年度決算においては、財政運営及びキャッシュフローへの影響はなかったとの答弁がありました。

さらに、一般会計での不納欠損額が平成26年度よりも減少し、収入未済額がふえているが、それぞれ相関関係があるかとの質疑があり、当局から、不納欠損については主に3年間その状況が変わらなければ欠損としているものであり、前年度との比較は難しいとの答弁がありました。

次に、一般会計歳入歳出決算のうち、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費では、地方創生先行事業費の有機EL照明の試作品開発・マーケットリサーチ事業の成果について質疑があり、当局から、当事業では市内事業者や山形県工業技術センター置賜試験場等で組織する有機EL照明実用化研究会が、新たな市場の開拓に向けて、有機EL照明の商品開発や展示会等への出展等を行い、商談につながったケースもあったとの答弁がありました。

このほか、米沢地域人材確保・定着支援事業、地域消費喚起・生活支援事業費の「愛の商品券」拡大発行事業、多子世帯へのお米券提供事業等について、質疑・要望がありました。

次に、第3款民生費では、待機児童解消のための保育所定員増促進事業費補助金の詳細について質疑があり、当局から、待機児童発生の抑制を図るため、余裕面積を活用して定員増を行い、待機児童対策に取り組む7カ所の保育園に、1人1カ月1万円で合計90人分を補助したものであるとの答弁がありました。

また、民間立保育所に勤務する保育士の処遇改善の助成について質疑があり、当局から、平成27年度から子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、公定価格の中に組み入れられ、各保育園から保育士の状況を把握して、毎月支給している給付費に含めて交付しているとの答弁がありました。

このほか、生活困窮者自立支援事業、病児・病後児保育事業、母子・父子自立支援事業、生活保護受給関係等について質疑・要望がありました。

次に、第4款衛生費では、訪問指導事業において訪問指導延べ人員が平成26年度より大幅にふえているのは、保健師が積極的に地域に出向いて保健指導を実施されたことによるのかとただされ、当局から、平成26年度実施した健康実態調査等を踏まえ、平成27年度は健康診査結果説明会を開催し、個々の分析データに基づいた効率的な保健指導を実施した。また、説明会欠席者で健康管理上

指導が必要な方へは、保健師が地区割りで訪問による保健指導を行い、生活習慣の改善等を図ったとの答弁がありました。

さらに、第3期米沢市環境基本計画にある地下水の保全について、雨水涵養施設の設置状況や地下水の人工涵養事業の推進状況について質疑があり、当局から、降雪期等における過剰揚水の防止及び地盤沈下の抑制のため、米沢地区地下水利用対策協議会において、会員対象に補助事業を実施している。消雪用井戸に対しての量水器と降雪センサー設置補助の実績はあるが、雨水涵養施設設置補助の実績はなかったとの答弁がありました。

このほか、養育支援訪問、不法投棄防止監視業務、公害対策事業等について質疑・要望がありました。

次に、第5款労働費では、労働者生活安定資金貸付金額が平成26年度より下がっている理由について質疑があり、当局から、平成26年度までは1億6,000万円の融資枠を設定していたが、平成27年度からは融資の実態に応じて原資を調整したことによるとの答弁がありました。

次に、第6款農林水産業費では、有害鳥獣対策事業において、以前より猿の頭数がふえていることから、十分な対策がとられていないのではないかとの質疑があり、当局から、事業費については当初予定していたものの、一部の事業が国から認められなくなったこともあり事業費を縮小せざるを得なくなったが、最近では猿を誘引する作物を除去する環境対策にも力を入れているほか、電気柵設置の要望については十分足りている状況である。また、捕殺についてはむやみな捕殺を行わない方針であるが、さまざまな対策を組み合わせることにより効果は出ていると考えているとの答弁がありました。

このほか、園芸生産振興事業費補助金、地産木材使用住宅等建築奨励事業費補助金、森林経営計画の策定等について質疑・要望がありました。

次に、第7款商工費では、一般財団法人日本立

地センターへの委託を取りやめたことにより、企業誘致に対する弊害はあったかとの質疑があり、当局から、前年度の当該事業で得たさまざまな情報等を活用しつつ、そのほかにも具体的な立地案件が出たことにより、関連企業を中心に誘致活動を行い企業立地が進んだことから、大きな支障はなかったとの答弁がありました。

このほか、観光誘致における関係諸団体との連携、地域社会における消費者問題解決力に関する事業等について質疑・要望がありました。

次に、第8款土木費では、危険な状態になっている家屋の除去後の費用回収状況と、更地となった土地の利活用について質疑があり、当局から、安全確保に急を要する家屋については安全代行措置により除去しており、建物の所有者から費用を毎月分割でいただいている。土地の利活用については、図られていない状況であるとの答弁がありました。

また、橋梁点検診断業務により、市内全ての橋梁点検等が終了したのかとただされ、当局から、橋梁点検は法律により全ての橋梁について5年に一度点検することになっており、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検結果を考慮し、損傷の程度が著しく緊急性または重要性の高い箇所から計画的に修繕工事を行っているとの答弁がありました。

このほか、景観まちづくり基金の状況、除雪補償費等について質疑・要望がありました。

次に、第9款消防費では、Jアラートの発信回数について質疑があり、当局から、9月に発生した豪雨災害時に、土砂災害警戒情報が発令されたことにより一度発信されたとの答弁がありました。

次に、第10款教育費では、少年非行の低年齢化に対する認識についてただされ、当局から、低年齢化や粗暴化については認識している。青少年補導委員と米沢警察署生活安全課とが連携しながら補導活動を行っており、常にいろいろな情報を共有しながら、どのように対応していくか検討を進めている状況であるとの答弁がありました。

このほか、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画、中学校営繕事業費等について質疑・要望がありました。

次に、第11款災害復旧費については、平成26年度の雷による被害を受けて雷サージ対策をとられているかとの質疑があり、当局から、雷サージ対策はとっていないため、情報収集等を行い、勉強をさせていただきたいとの答弁がありました。

次の第12款公債費及び第13款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入については、市民サービスの観点から、軽自動車税をコンビニエンスストア及び郵便局で納付ができるよう改善できないかとただされ、当局から、納税環境が整うという面から有効な手段と考えるが、経費をどのように見積もるか、また財政健全化計画の中での他政策とのバランスなどの課題もあり、研究させていただきたいとの答弁がありました。

このほか、庁舎使用料、環境保全協力金等について、質疑・要望がありました。

以上が、一般会計歳入歳出決算の審査における質疑の主なものであります。

採決に当たっては、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、特別会計について御報告申し上げます。

初めに、認第2号平成27年度国民健康保険事業勘定特別会計についてであります。糖尿病重症化予防における特定健診受診の状況についてどのように分析しているかとの質疑があり、当局から、受診率は平成26年度より伸びているが、予防という観点からすれば、もう少し高い数値であることが望ましいと考えるとの答弁がありました。

採決に当たっては、国民健康保険の現状は、国庫負担割合が引き下げられたことにより市町村の国保会計が赤字に陥ったことから、国保税が値上げになり、滞納世帯が増加し、国保税収納率が低下している。また、一般会計からの法定外繰り入れにより賄っている状況もある。こうしたことか

ら、国からの財政支援の拡充を図る必要があることから反対との意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第3号平成27年度米沢市後期高齢者医療費特別会計については、質疑がありませんでしたが、採決に当たり異議がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号平成27年度米沢市介護保険事業勘定特別会計についてであります。成年後見制度利用支援事業の内容と利用状況について質疑があり、当局から、当支援事業は、成年後見制度の市長申し立てに係る申立経費と、低所得の高齢者に対して後見人に支払う報酬を助成するものである。平成27年度の助成実績は1件で、面談件数が少ないのは、裁判所でわかりやすく説明されていることもあり、以前より市に対する相談が減っているのではないかと考えるとの答弁がありました。

採決に当たっては異議がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号平成27年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計についてであります。財政健全化計画では、一般会計からの繰り出しが大きな財政負担と示されていることから、その状況についてただされ、当局から、築16年の施設のため毎年修繕が必要であり、競り機更新等による経費のかかり増しも発生し、屠畜頭数も伸び悩んでいることから、操出金がふえている。米沢牛を中心とした置賜地域内の畜産を生産から加工、そして販売まで手がける唯一の施設であり、置賜3市5町の連携のもと、何らかの経費節減を考えながら維持してまいりたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

認第6号平成27年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計から認第11号米沢市三沢東部財産区費

特別会計までの6案件については、質疑もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第12号平成27年度米沢市水道事業会計決算について及び議第72号平成27年度米沢市水道事業会計剰余金の処分については、関連がありましたので一括して審査を行いました。

まず、安定した営業収益を確保するには料金値上げ等も考えられることから、将来の水道料金シミュレーションで示すことが必要ではないかとただされ、当局から、シミュレーション作業を進めており、平成28年度策定予定の新水道ビジョン、次期中期経営計画などで示してまいりたいとの答弁がありました。

さらに、水道水の放射性物質検査の状況について質疑があり、当局から、浄水、原水、汚泥、ろ水の検査については毎年実施しており、当初から浄水、原水については不検出であるとの答弁がありました。

採決に当たっては、認第12号については全委員異議なく、認定すべきものと決しました。また、議第72号についても、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、認第13号平成27年度米沢市立病院事業会計決算に対しては、市立病院事業会計は3年連続の赤字決算で、赤字解消に向けて市立病院の建てかえも関連させて捉える必要があると考える。資金の期末残高が約2億2,300万円という状況において、市立病院の建てかえ計画に与える影響はどうかとただされ、当局から、借入金返済に回している金額が約3億2,000万円で、利息が約230万円であり、市立病院を建てかえる場合、この元利償還金は大幅に増加し、利息も1億円を超えると予想される。全体の資金運用の中でその分がふえるため、現在の財務状況の中で、その金額は出せない状況であるとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査経

過の概要とその結果を申し上げ、委員長報告いたします。

○海老名 悟議長 ただいまの決算特別委員長報告に対して、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算特別委員長報告中、異議のありました認第2号から認第4号までの認定案件3件を除く、認第1号及び認第5号から認第13号までの認定案件10件及び議第72号の議決案件1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、認第1号及び認第5号から認第13号までの認定案件10件及び議第72号の議決案件1件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました認定案件3件について順次採決いたします。

初めに、認第2号について起立により採決いたします。

認第2号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第2号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、認第2号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、認第3号について起立により採決いたします。

認第3号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第3号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、
認第3号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、認第4号について起立により採決いたします。

認第4号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第4号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、
認第4号は委員長報告のとおり決まりました。

日程第15 請願第5号所得税法第56条 の廃止を求める意見書提出方 請願

○海老名 悟議長 次に、日程第15、請願第5号所得税法第56条の廃止を求める意見書提出方請願を議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員。

[総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員登壇]

○18番(齋藤千恵子議員) 御報告申し上げます。

去る2日の本会議において当委員会に付託されました案件は、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、16日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長、参考人及び紹介議員の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

請願第5号所得税法第56条の廃止を求める意見

書提出方請願であります。本請願は、所得税法第56条において、家族従業者の働き分(自家労賃)を必要経費として認めず、さまざまな弊害があることから、その廃止を求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、帳簿類の備えつけに関して青色申告と白色申告の違いはなくなったとの理解でよろしいかとの質疑があり、紹介議員から、2014年の税制改正で基本的には白色申告でも記帳義務が発生したため、青色申告・白色申告によって記帳する・しないの差はないと認識しているとの答弁がありました。

また、委員から、他自治体の請願採択の状況について質疑があり、参考人から、採択率は不明であるが、現在は453の自治体で請願を採択しているとの答弁がありました。また、紹介議員から、このたびの請願は米沢民主商工会から提出しているが、他の団体、例えば、日本税理士会連合会の建議書において所得税法第56条の関与に触れており、内容としては、生計を一にする親族が事業から対価を受ける場合の必要経費の特例の規定は、適正な契約、適切な記帳が行われている場合には必要経費として控除を認めることとある。こうしたことから、各地域の税理士会から請願が出され、採択した自治体もあるのではないかと答弁がありました。

さらに、委員から、所得税法第57条があり、青色申告にすると専従者給与の上限が撤廃され、主張している部分を解決できるのではないかとただされ、参考人から、青色申告をすれば願意を解決できるということではなく、家族労働を必要経費に算入できないことが、いわば人権を認められていないと感じており、そこが所得税法第56条の課題と考えている。また、所得税法第56条については国連からも是正が求められており、課題解決には廃止すべきだという思いから請願して

おり、金額の多寡ではないとの答弁がありました。

また、委員から、本市の青色申告、白色申告の状況について質疑があり、当局から、青色事業専従者を有する納税義務者は515人で、その専従者の数は、配偶者、配偶者以外の方を合わせ656人である。また、白色事業専従者を有する納税義務者は133名で、その専従者の数は、配偶者、配偶者以外の方を合わせ149人であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、白色申告のみでしか申告できない業種があるのかとの質疑があり、当局から、青色申告において専従者給与の控除が認められるには一定程度の事業規模を必要とするが、白色申告でしなければならないということではないとの答弁がありました。

また、委員から、所得税法第56条を廃止したときに懸念される例として、所得を恣意的に分割したり、報酬をつり上げたりすることがあるのではないかと指摘に対してどのように考えているかとの質疑があり、紹介議員から、白色申告でも記帳義務が発生しており、給与所得として額を引き上げるなどの不正は想定できなくなっていると考えており、問題はないのではないかと答弁がありました。

採決に当たっては、家族制度をもとに生活を営んできたため、家族全体というフィルターを通して課税の対象としてきたが、社会情勢が変化し、個人の権利が拡大されてきた。また、国のほうでは一億総活躍社会を唱えており、加えて国連からも是正の意見が出されていることから、各個人の権利をやはり正当に認めるべきであると考え。また、白色申告の場合でも、帳簿の調製義務あるいは資料の保存義務が課せられ、具体的に青色申告と白色申告の違いはなくなりつつあり、所得税法第56条が廃止されたからといって、不正を行うことは考えにくく、適正な課税というものは維持できると考えることから、採決に賛成するとの意見。

また、白色申告は今まで大まかな報告であるため課税の不公平感は非常にあり、それを解決するために青色申告を進めてきているのが現状である。また、青色申告にすると複式簿記まで求められ煩雑になるとの話があったが、簡易帳簿の記帳も選択でき、青色申告であっても複式簿記までは求められないので、煩雑さは白色申告とさほど変わらないと考える。加えて、青色申告することで、専従者給与の上限が撤廃されることから、今回の請願の趣旨における配偶者86万円や配偶者以外の家族50万円の控除については解決できるものと考えことから、請願採択に反対とする意見に分かれたことから、起立により採決を行い、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました請願1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

ただいまの総務文教常任委員長報告において異議のありました請願第5号について、起立により採決いたします。

請願第5号に対する委員長報告は、賛成少数で不採択であります。

お諮りいたします。

請願第5号を採択とすることに、賛成の議員は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○海老名 悟議長 起立少数であります。よって、請願第5号は、不採択と決まりました。

設置等に関する条例及び米沢
市立病院使用料及び手数料条
例の一部改正について外1件

○海老名 悟議長 次に、日程第16、議第66号米沢市病院事業の設置等に関する条例及び米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について及び日程第17、請願第7号介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願書の議案1件、請願1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長7番相田光照議員。

〔民生常任委員長7番相田光照議員登壇〕

○7番（相田光照議員） 御報告申し上げます。

去る2日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案1件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、20日の午前10時から委員会室において全委員出席のもと、病院事業管理者、関係部課長並びに請願の審査においては参考人及び紹介議員に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第66号米沢市立病院事業の設置等に関する条例及び米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてであります。本案は、病院事業の附帯事業として訪問看護事業を開始することに伴う所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、訪問看護サービスの提供に当たり、利用者数及び収支はどのように見込んでいるのかとの質疑があり、当局から、利用者数は実数で五、六十人と見込んでおり、その半数は精神疾患の患者になるのではないかと考えている。また、収支については、当初800万円ほどのマイナスと見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員から、利用者の半数が精神疾患の患者ということであるが、他病院との連携はどのように考えているかとの質疑があり、当局から、現在の主治医と連携を図り、事業を実施していかねばならないと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、訪問看護に従事する看護師については、専門の知識等を持つ者が担当することによって利用者の安心感につながると思うがどうかとただされ、当局から、訪問看護においては、精神科等の勤務経験がある看護師がサービスを提供する予定であり、今までの経験やスキルを十分に生かせるのではないかと考えているとの答弁がありました。

そのほか、委員から、市立病院が訪問看護事業を実施する考え方をはっきりとさせる必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、県の地域医療構想(案)の中で、置賜地域においては、訪問看護事業の多くが小規模であることが課題として挙げられ、夜間・小児・精神疾患など、幅広いサービス提供体制を充実していく必要があるとの指摘を受けていることから、当院としても訪問看護ステーションを併設し、事業を実施するものであるとの答弁がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第7号介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願書についてであります。本請願は介護保険制度において現在見直しが進められている軽度者に対する給付を継続するよう、政府に対して意見書を提出していただきたいとするものであります。

なお、参考人として出席した請願者から、請願書中、団体名の字句訂正の申し出があり、委員の了承を得ております。

本請願の審査に先立ち、参考人及び紹介議員から請願の趣旨について意見をお聞きし、審査に入

りました。

本請願に対し、委員から、請願の趣旨は要介護軽度者への給付の継続を求めるものであるが、介護保険の給付を含めた社会保障費の増大に対する財源の考え方はどうかとの質疑があり、参考人から、財源に関しては無視できない問題であるが、軽度者だからといって給付を切り捨てることは乱暴過ぎるのではないかと考えている。また、紹介議員から、社会保障費の抑制は避けて通れないと思っており、本請願は、現行制度を全て維持させようとする内容ではなく、サービスを利用する方々の立場に立って検討を進めていただきたいとの趣旨であるとの答弁がありました。

また、委員から、超高齢社会の中で、利用者の増加が見込まれており、将来的には自己負担率を上げざるを得ない状況も想定されるが、その議論の必要性はどのように考えているかとただされ、参考人から、現状の1割、2割負担のままでは、介護保険制度そのものが成り立っていないのではないかと考えているとの答弁がありました。

採決に当たっては、福祉用具の使用によって要介護度が改善される方もいる中で、仮に、全額自己負担になれば、サービス利用が抑えられ、要介護度が高いまま固定されてしまうおそれがあることから、本請願は採択すべきとの意見。

また、介護保険制度における給付と負担のあり方については、制度の永続的な運営と将来世代の負担も含めて検討されるべきであるとする。さらに、検討にあつては、実際にサービスを利用されている方や御家族、関係者の方々の思いを伝えながら議論を深めていただきたく、賛成するとの意見があり、本請願については、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議第66号及び請願第7号の議案1件、請願1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第66号及び請願第7号の議案1件、請願1件は、委員長報告のとおり決まりました。

日程第18 議第67号市道路線の認定について外1件

○海老名 悟議長 次に、日程第18、議第67号市道路線の認定について及び日程第19、議第73号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長12番堤郁雄議員。

〔産業建設常任委員長12番堤 郁雄議員登壇〕

○12番（堤 郁雄議員） 御報告申し上げます。

去る2日と8日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、21日の午前9時から委員会室において全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

審査に先立ち、市道路線として認定しようとする箇所について、現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第67号市道路線の認定についてですが、本案は一般申請に伴い、2路線をそれぞれ新規認定しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全

委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についてであります。本案は、米沢八幡原中核工業団地の未分譲の用地1万6,533平方メートル余りを東京都港区三田一丁目4番28号日本インテグリス株式会社代表取締役水野高志に7,002万1,000円で売却しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議第67号及び議第73号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第67号及び議第73号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

日程第20 議第68号平成28年度米沢市一般会計補正予算(第4号)外5件

○海老名 悟議長 次に、日程第20、議第68号平成28年度米沢市一般会計補正予算(第4号)から日程第24、議第74号平成28年度米沢市一般会計補正予算(第5号)までの議案5件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長14番鳥海隆太議員。

〔予算特別委員長14番鳥海隆太議員登壇〕

○14番(鳥海隆太議員) 御報告申し上げます。

去る9月2日及び8日の本会議において当予算特別委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

当委員会は、議会日程に従い、23日午前10時から委員会室において、各委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、病院事業管理者、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等とその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第68号平成28年度米沢市一般会計補正予算(第4号)の歳出であります。補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第2款総務費では、ふるさと応援寄附金制度の推進について、この事業の財政面や産業振興面への影響をどのように認識しているのか。本市はものづくりのまちで、農畜産物が非常においしく有名であることから、これらを生かし、米沢の人々がこの事業にかかわっていくためには、品目をふやすことが必要である。以前、全国15位との話があったが、全国1位を目指したらよいのではないか。市民の方に事業を認識していただくためには、日本一を目指していることをまず宣言すべきと考えるがどうかとして、質疑がありました。

第3款民生費では、介護ロボットの導入事業について、マッスルスーツは1着幾らで何着分の予算なのか。介護従事者の離職率が高くなっており、その理由として、身体を痛めてしまうことなどもある。職員のかわりとなるような対話をするロボットもあるが、今後どのように取り組んでいくの

かとして質疑がありました。

また、介護ロボットの導入について、事業者側の手挙げ方式だったということであるが、支援制度があることを市として事前に知っていたのか。また、基本的には高齢者の見守りなどは地域コミュニティで行うことが大原則であると考えているが、国の制度が拡充しつつあると認識している中、周辺地域の生産人口が減っている時代にあつては、人工知能である「AI」や、従来は主にパソコン等が接続されていたインターネットに、それ以外のさまざまなものがつながる「IoT」は真剣に取り組むべき事業であると考えているのかとして、質疑がありました。

さらには、高齢者世帯等の屋根の雪おろしについて、昨年は雪が余りなかったのに、市の雪下ろし助成事業において屋根から転落した人はいないと考えているが、転落事故への対策はどうなっているのか。市が転落事故防止のための補助制度をつくっていく必要があると考えているのかとして、質疑がありました。

また、市内の幼稚園や保育園等について、平成27年度の出生率、未就学児童数を考えると、近い将来、子供のとり合いが始まるのではないかと考えている。今後、施設が運営できない事態を招くおそれがあり、各施設を守っていかなければならないと考えるが、各施設には現在の状況を把握してもらうとともに、本市の考え方を示す必要がある。各施設とも困っていると思うので、膝を交えた協議を行い、しっかりと取り組んでいただくことが必要ではないかとして、質疑、要望がありました。

さらには、学童保育所の公設化については、学童保育連絡協議会から毎年市長宛てに要望書が出ているが、どこまで進んでいるのか。市内小学校を使用できるかどうか可能性の調査をしたというが、結果報告書を出してほしいがどうかとして、質疑がありました。

また、認可外保育所への支援について、待機児

童の受け皿として補完的役割を果たしてきたが、補助金も少なく、運営は大変である。認可外保育所に関する支援については財源の問題があるが、ふるさと応援寄附金の中で、子育て支援に使ってほしいという要望で申し込まれた額は、総額で幾らであるのか。その寄附金を大いに活用するとともに、認可外保育所への市独自の補助金がカットされているので、それを復活してほしいと考えるがどうか。また、子ども・子育て支援新制度で、認可外保育所が小規模保育事業に移行を希望した場合は支援すべきであると考えているがどうかとして、質疑がありました。

第4款衛生費では、個別接種事業として、B型肝炎に対する定期接種を行うとのことだが、その対象者は誰か。また、B型肝炎ウイルスにかかっている人の数はわかるのかとして、質疑がありました。

また、B型肝炎ワクチンの効果、安全性等は大丈夫なのか。子宮頸がんワクチンも最初は国が推奨していたが、副反応の問題で積極的勧奨を差しとめている状況にある。そのような危険性がある場合は、速やかな対応をお願いしたいがどうかとして質疑、要望がありました。

さらには、希少動植物の保護はきちんと市が把握をし、行っていくべきであり、本市のまちづくり総合計画や環境基本計画でも保全活動を行うとしている。その中で、関係団体と話をしていくとのことだったと思うが、そういった団体と意見交換をし、市が具体的な行動計画をつくる必要があると考えるが、それはあるのか。なければ、今後どうするのかとして、質疑がありました。

第8款土木費では、街路樹の管理について、就労支援として草刈り等を障がい者施設に発注できないか。障がい者施設では、作業が余りない状態なので、ぜひ進めてほしいがどうか。また、県にも趣旨を伝えて障がい者の就労支援として依頼してほしいがどうかとして、質疑がありました。

以上が、議第68号平成28年度米沢市一般会計補

正予算（第4号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望であります。議第68号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第69号平成28年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第70号平成28年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）につきましては、徘徊高齢者を見守る機器の無償貸し出しについて、具体的な機器、貸し出し対象、周知方法、借用手続等はどのようになっているのか。また、屋外を徘徊した場合は、居場所を認識する装置があるのかとして質疑がありましたが、議第70号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第71号平成28年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、決算審査意見書の中に、損益の年度推移として平成18年度から10年間のグラフがあった。その中の平成23年、平成24年の黒字の要因が、一連の診療行為をまとめて1日当たりの包括金額を基本に医療費を合計する包括医療費支払い制度、いわゆるDPC方式の導入に伴う経営分析、改善によるものとのことだったが、具体的に何が赤字の解消要因だったのか。また、収支のバランス、医師の雇用、その他経費の検証はなされているのかとして、質疑がなされました。

また、平成18年度と平成27年度の外来患者数、ベッド稼働率はどうなっているのか。経営改善項目の中にも医師確保が挙がっているが、患者が少なくベッドがあいていれば診療報酬はふえない。市立病院の機能を考えながら、良質な医療が提供でき、患者数もふえるような方策をとるべきと考えるがどうかとして、質疑、要望がありました。

以上が、議第71号平成28年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）に対する審査の経過の中

でありました質疑、要望であります。議第71号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第74号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の歳出であります。第7款商工費では、本市が伝統的な産業や既存の産業基盤を生かして、ほかにない優位性を発揮して新たな産業分野をつくっていくことが大切である。近い将来には、さまざまなものがインターネットにつながる「I o T」や人の能力がインターネットとつながる「I o A」といった時代になるが、そうなったときに、それらの技術による製品の産地に米沢は非常に適しているという認識で、そういう分野も視野に、今後産業振興を進めていただきたいがどうかとして質疑がありましたが、議第74号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第68号から議第71号まで及び議第74号の議案5件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第68号から議第71号まで及び議第74号の議案5件は、委員長報告のとおり決まりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休 憩

~~~~~  
午前11時14分 開 議

**日程第25 発議第4号介護保険制度における軽度者への給付を継続することを求める意見書の提出について**

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第25、発議第4号介護保険制度における軽度者への給付を継続することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。提出者4番小島一議員。

〔4番小島 一議員登壇〕

○4番（小島 一議員） ただいま上程になりました発議第4号介護保険制度における軽度者への給付を継続することを求める意見書の提出についてであります。本案は、次期介護保険制度改正における軽度者への給付見直しにおいて、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐ介護保険制度の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点で検討するよう求め、政府に対し、意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第4号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。お諮りいたします。

発議第4号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり決まりました。

**日程第26 発議第5号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について**

○海老名 悟議長 次に、日程第26、発議第5号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。提出者21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕

○21番（高橋 壽議員） ただいま上程になりました発議第5号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてであります。本案は、地方自治体が行う子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう求め、政府に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明にかえさせていただきます。

[別紙 発議第5号朗読]

以上であります、議員各位の御賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 議員間討議を終結いたします。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第5号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり決まりました。



日程第27 発議第6号北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射及び核実験に抗議し、国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書の提出について

○海老名 悟議長 次に、日程第27、発議第6号北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射及び核実験に抗議し、国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。提出者13番島軒純一議員。

〔13番島軒純一議員登壇〕

○13番（島軒純一議員） ただいま上程になりました発議第6号であります、北朝鮮の核開発が異次元の脅威になりつつある、またはなったという強い思いから、政府に対して断固たる措置をとるよう意見書を上げるために、出させていただきました。

以下、意見書案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

[別紙 発議第6号朗読]

以上であります、議員各位の賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○海老名 悟議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 議員間討議を終結いたします。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第6号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり決まりました。



日程第28 議員派遣の件について

○海老名 悟議長 次に、日程第28、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、米沢市議会会議規則第167条第1項

の規定により決定いたしますので、御了承願います。

## 市長挨拶

○海老名 悟議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会9月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月2日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。28日間にわたる会期中、平成27年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の各決算の認定、人事案件など、数多くの案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、このたび認定いただいた平成27年度一般会計決算においては、市税や地方交付税が減少した一方、ふるさと応援寄附金や地方消費税交付金が増額したことに加え、給与の独自減額や少雪による除排雪経費の減少などから基金繰入金が大幅に減少し、財政調整基金などの基金残高が増加し、最終的な修正実質単年度収支は4年ぶりに黒字となりました。

しかしながら、少子高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持補修費等の増加が予想され、今後も厳しい財政状況が続くものと思われまます。

このことから、良好な決算状況に気を緩めることなく、昨年度に策定した米沢市財政健全化計画に掲げた施策を着実に推進していくことを基本と

して、中長期的な収支の均衡を図り、持続可能な財政運営への転換を実現し、市民の信頼と期待に応えていきたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

## 閉 会

○海老名 悟議長 これをもちまして、平成28年9月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、御苦勞さまでした。

午前11時32分 閉 会